

J・ウオン著

『中華人民共和国の土地改革』

—— 農業における制度変革 ——』

John Wong, *Land Reform in the People's Republic of China—Institutional Transformation in Agriculture*, New York, Praeger Publishers, 1973, 317 p.+xxiv.

I

中国の土地改革について、これまで数多くの著者がとり上げてきたが、その作品・成果は概して、i) 現実の土地改革のプロセスを見聞した著者が、その生々しい経験、観察を語ったドキュメンタリー(注1)、ないしは、ii) 中国共産党成立(1921年)以来、解放後土地改革が完成(1952年)するまでの、減租減息を含む土地改革の構想と実施状況、とくに党中央・政府の土地改革に関する基本的典拠となった法律、宣言、条例の解説(注2)、または分析、これら2種類のうちのいずれかに相当する。

本書の著者の研究は、以下に紹介する章別構成からもわかるとおり、前半(第1～5章)では上記のii)の研究の方向を踏襲し、後半において、iii) 土地改革、およびそれ以降の農業集団化政策の、経済(理論)的評価を行なっている。本書の紹介の前に、著者のこの研究に対する全体的位置づけを評者なりにしておけば、本書の特色と貢献は、ii)の部分にあるというよりも、むしろiii)にあるといった方が適切であろう。本書の前半部分、すなわちii)についての分析が全く無意味であるというのではない。ただ、後記(注2)で挙げた諸文献がとりくんだ土地改革関係諸法規の詳細な検討、それを通じて浮かび上がってくる中国共産党のきわめて微妙な農業政策の推移に関する分析を、既存の研究以上に本書で著者が行なっているとは思われないのである。したがって、土地改革そのものよりも、土地改革という制度的転換が、中国農業に長期的にいかなる効果をもつのか、その評価にこそこの研究における真の狙いがあったと評者は考えたい(注3)。

より具体的にいえば、著者の中国の土地改革に対する基本的理解は、序章の中の次のような言葉に集約されているように見える。「長期的にみて、中国の土地改革のもつ最も重要なインパクトは、『封建的搾取』の消滅、

財産所有権の形態の公正化、ましてや穀物生産指数や商品化余剰比率の何ポイントかの上昇といった、その直接的効果にあらわれる一時的改良にあるのではなく、中国の緑の革命というべきものを最終的に実現することであった」。

そこで、以下本書の章別構成を紹介したのち、後半部分について具体的に著者の主たる分析と評価・主張を整理し、最後にその部分に関しての評者の疑問とコメントを記すことにする。

(注1) 代表的なものとして、Hinton, W., *Fanshen*, New York, Monthly Review Press, 1966. (加藤祐三他訳『翻身』平凡社 1972年); Belden, J., *China Shakes the World*, New York, Harper & Bros., 1949. (安藤次郎他訳『中国は世界をゆるがす』青木文庫 1965年); Crook, Isabel & David, *Revolution in a Chinese Village Ten Mile Inn*, London, Pak. Paul, 1959. および福地いま『私は中国の地主だった』岩波新書 1954年がある。

(注2) たとえば、Chao, K. C., *Agrarian Policy of the Chinese Communist Party; 1921-59*, Bombay, Asia Publishing House, 1960. 山本秀夫・野間清編『中国農村革命の展開』(調査研究双書197)アジア経済研究所 1972年、がある。また、i)の成果を入れつつ、農村社会の変動という視点から中国の土地改革を分析したものとして、加藤祐三『中国の土地改革と農村社会』(研究参考資料189)アジア経済研究所 1971年、をあげることができる。また特定地区の土地改革の実施状況にふれた研究として、山西・甘粛・寧夏解放区を扱った Selden, M., *The Yenam Way in Revolutionary China*, Cambridge, Massachusetts, Harvard Univ. Press, 1971, Chap. 6, および広東省を対象とした、Vogel, E., *Canton under Communism*, Cambridge, Massachusetts, Harvard Univ. Press., 1969, Chap. 2～3がある。

(注3) この方面の研究業績は今までなかったわけではない。たとえば、Lippit, V., "The Role of Land Reform and the Collectivization of Agriculture in the Economic Development of China," a paper presented to the Asian Studies on the Pacific Coast 1972 Conference, Monterey, California, 1972. しかし、データの不足と、それ以上に分析の枠組設定の困難さから、この種の研究はii)に比べてかなり遅れているといえる。

II

本書は次のような構成をとっている。

序章

- 第1章 土地改革政策の形成(I): 戦前の実験
- 第2章 土地改革政策の形成(II): 戦後の定着
- 第3章 土地改革法(注「中華人民共和国土地改革法」を指す)
- 第4章 土地改革の施行
- 第5章 土地改革の進展
- 第6章 資源再配分と農民の社会経済的諸関係の変化
- 第7章 農業の制度変革に対する準備
- 第8章 再分配の経済的効果
- 第9章 結論

補論として、A: 土地法大綱, B: 中華人民共和国土地改革法, の英訳と, C: 互助協同の経済分析, D: 農業信用が付け加えられている。

さて、本書の特色である後半部分の紹介であるが、第6章は3節に分かれ、第1節で土地改革により資源が総体としてどの範囲、どの程度まで再分配されたかを各地域別に調べ、第2節で、「最適な」再分配を、所得分配におけるローレンツ曲線に似せた再分配曲線を導入することで「理論的」に導出し、第3節では土地、したがって所得再分配の結果、農民集団が社会経済的にどのように変化したかを検討する。

著者も引用しているように、シャーマン(Schurmann)は、中国の土地改革は、農村の生産パターンが根本から変化しなかったために経済的革命をもたらさなかったこと、ただし、社会革命としては、社会的階層化の伝統的体制を破壊したことに意義を見出した^(注1)。これに対して著者は、土地改革が、たとえば生産力の飛躍的増大という経済的革命をひき起こさなかったことを積極的に主張しつつ、その原因をシャーマンのように生産パターンの不変性ではなく、再分配メカニズムの機能がイテオロギーと経済的要求との相剋により制限され、「最適な」再分配を実現しえなかった点に求めている。同様に、社会革命としても、その種の相剋と対立が、土地改革の所得平等化機能を制限し、平等主義にもとづく土地改革後の新しい階級構造への移行を制約したとして、土地改革の意義を低く評価している。このような著者の土地改革に対する評価は、経済・社会いずれの側面についても、著者独自の分配の「最適性」なる概念に依拠しているから、のちにコメントのところでも再びと上げることにし

たい。

第7章は、土地改革とその後の農業集団化のつながりを対象とし、とくに互助組のもつ経済的機能に焦点が当てられている。通常理解ではこうである。土地改革以後、土地の細分化、資本の不足、土地売買の進行に象徴される新しい階級矛盾の発生といった一連の事態の結果、農民、とくに貧農下層中農を中心とする農民が、自発的に、あるいは政府指示に誘導されて、土地・資本の相互利用と協働による互助組を結成していった。しかも、互助組自身、その後の人民公社化までいたる農業集団化の序章段階にすぎず、一般に初級合作化を導き出すための「否定的媒介項」でしかない。

これに対して著者は、第1に経済的には、要素賦存の異なるものおしの結合こそ合理的であり、また補完的要素をもつものおしほど互助組織を結成しようとする。したがって「持たざるもの」(貧農下層中農と言いかえてもよい)と「持てるもの」(または富農)との間の結合ほど、その組織は経済的に合理的である。しかるに、「自願互利」の原則は貫徹せず、経済の領域に政治が侵入してきたために、富農とそれ以下の層とが分断されてしまうことになったと主張する。第2に、政治的には、土地改革は旧来の農村支配権力を打倒したが、共産党はそれによって生じた真空状態を自己の新しいエリートによって埋め、土地改革を通じて政治意識の高まった若い農民積極分子を、ひきつづく社会主義化運動の前衛として育成したことを強調する。それゆえ著者は、土地改革がそれ以後の制度変革のための前提条件となったことを政治的には認めつつも、その間の経済的連関についてはとらえていない。

しかし、この章における著者のもっとも特色のある結論は、互助組および初級合作社を、やや「理論的」に考えて、もっとも「最適な」組織形態ととらえている点にあるといえる。具体的には次のようにいっている。「中国農業の生産構造が前工業的性格を保持している以上、互助組は、それがたまたま生産組織の最適な水準に近かったがために、決定的な役割をもっていた。互助組はまさに、とくに農繁期において、最高の産出をあげるために最も効率的に諸資源を結合する経営と意思決定の水準である」(pp. 225—226)。「互助組が最適規模に近かったから、初級合作社が、伝統的農業構造の中で大規模耕作の経済を十分に利用しつくす極限に達していたことは明らかである」(p. 226)。農業集団化と規模の経済の関係は、実は複雑な問題が中に入ってくる。評者は別のとこ

ろで考察を加えているので(注2)、著者のこの種の見解を含め、本書評のコメントの部分ではふれないことにする。それはともかく、この著者の結論からすぐさま、高級合作社、人民公社にいたるそれ以後の集団化過程は、まったく経済的不合理の歴史を表わしているという推論が導かれる。

第8章は、土地改革の経済効果に関する定量的分析が主たる課題で、分析は二つの方向からなされている。一つは、農民の消費・貯蓄サイドからであり、土地改革は少なくとも短期的な農民の「福祉」の増大には結びつかなかったと結論される。もう一つは、生産サイドから、土地改革後農業生産がいかなる変動と長期的成長傾向をもっていたか、単純な回帰分析を交えつつ検討する。そして著者は、土地改革の長期的効果は短期的なそれに比べれば積極的ではあるものの、大躍進の“挫折”によりその効果がかなり減殺された、とみている。中国農業は、もし大躍進がなかったら、1950年代の制度変革の段階から60年代の技術変革の段階へ容易に転換しえたであろうとする見解(p. 258)、あるいは「大躍進とその結果は余計な出来事であり……、農業の制度変革の必要条件かどうか」そもそも疑問であるとする見解(p. 268)は、アメリカ系の中国経済学者を中心とする一般的傾向ともいえる。

中国の土地改革に対する全体的評価は、第9章の中で与えられている。それを要約しておこう。第1に、インフラストラクチャー 施設の点からみれば、土地の再分配が確実に実施され多くの農民が土地分配にあずかったのであるから、疑いもなく土地改革は成功であった。熱情をもって土地改革を遂行した革命的政府の存在と、他の開発途上国に多くみられるような政府内部における反土地改革派が存在しなかったという事実が、その成功を保障したといえる。一方、土地改革の経済的効果の点からみれば、第8章で結論したように、中国の土地改革はきわめて不十分なものでしかなかった。農業生産のその後の動きからいっても、土地改革の効果はあまりなく、それ自体、中国農業の直面した基本的諸課題を解決したとはいえない。むしろ逆に、その後の組織変化の予測不能性、政府信用など補助サービスの不足、中農化路線の急速な消失、農村階級分化の再発生等々の結果、土地改革が農民に不安感を与えた。したがって、総じて——著者の表現をそのまま用いれば——「中国の経験は、実施の高い効率を別にして、社会主義的土地改革は、後進農業の基本的経済問題に対処するうえで、他の月並な土地改革と同

様に無力であった」(p. 280)。

(注1) Schurmann, F., *Ideology and Organization in Communist China*, second edition, Univ. of California Press, 1970, p. 437.

(注2) 拙稿「中国の農業集団組織の理解をめぐる」(『アジア経済』に近く掲載予定)。

III

以上、本書の後半部分について評者なりの整理と紹介を行なった。中国の土地改革を、もし「経済的評価」に限るなら、本書のように低い評価が出てきてしまうことは、十分予想のつくところかもしれない。しかし、はじめの方で指摘しておいたように、土地改革の評価となるとその枠組の設定がむずかしく、著者のように「経済的評価」、とくに第8章で展開したような定量的手法に傾いた評価につきるものなのか、制度論に特化しがちな日本のこの方面の研究者には抵抗の多いところであろう。しかし、たとえどのような評価を著者がとり、いかなる結論が導かれようとも、研究の多角的発展という意味から、本書後半部分は一つの刺激材として「評価」してよいのではなからうか。そこで、本書に刺激されて、以下三つのコメントを出しておくことにする。第1は基本的な土地改革に対する評者の視点について。第2、第3が第6章、第8章における著者の分析概念そのものについて。

第1に、土地改革、とくに中国の土地改革は、著者も十分意識しているように、ある一つの側面的変化・変動からのみとらえることはできない。本書の第6章の部分の紹介でも明らかなように、土地分配→農民の意欲の増大→農業生産の拡大という経済的革命とともに、土地分配→新しい社会階層の形成、および新しい政治的権力の確立、という社会的・政治的革命を達成しようとする土地改革の目的の多面性があった。しかし忘れてはならないことは、土地改革が旧来の、しかも停滞的な社会システムを、農民の土地に対する強い欲求、あるいは利己心への訴えかけをテコとして、爆発的に、また暴力的に打ちこわしたことである。すなわち、土地改革により農民社会は動き出した。それが結果であるのか目的であるのかはここでは問う必要もない。

第4章でも述べられていることだが、解放以後の土地改革の標準的プロセスは、①前段階：新しい革命的秩序の確立と権力構造の改革、②土地分配の第1段階、宣伝とアジテーション、③同第2段階：階級区分の決定、④同

第3段階：没収と再配分、⑤最終段階：土地証の発給、の5段階に分けて進められる。これに解放前の旧解放区での経験をまじえつつ、中国の土地改革のより一般化されたプロセスを社会システムの変動という観点からとらえ直すと次のようになるであろう。

(1) 弱い組織化——伝統的社会システムの中に、外部から組織的働きかけが行なわれる。その組織は共産党であれ、解放軍であれ、あるいは農民協会であれ、いずれにせよ、その社会とは異質な組織である。その組織が次の段階以降、すなわち土地改革全体のための準備的組織、あるいは土地改革遂行に必要な組織化のための組織、となる。

(2) 心理的激発[あるいは態度の第1次転換]^(注1)——旧来の社会システムを打倒するためそのシンボルとなる個人、権威、象徴を暴力的に破壊する。地主、漢奸、ゴロツキなどに対する追及・打倒集会、処刑、そして旧支配者の権威の象徴であった祠堂等の打ちこわしはその具体的内容である。この段階で用いられる普遍的な形式が被支配(搾取)者の側からする「訴苦」であり、旧支配(搾取)者の側からする「坦白」(自己の過去の思想と行動を洗いざらいぶちまけること)であった。なかでも訴苦は、農民が自己の精神的解放のみならず、他者との一体感を形成するのに不可欠な手段となっていた。たとえばベルデンはこう述べている。

「おや、あんなことはおれにもあったぞ」——こう自分に言っけさせる、あるいはよくあることだが、1人の農民が他の農民の話をさえぎる——“お前の言うことはみんないい、だがおれの話を用いてくれ、おれの苦勞はもっとひどいんだ”。こういう方法で、典型的に利己的だった農民が、自分を他人と同視しはじめたのである。農民は政治的に一般化することを、すなわち、自分自身を1個人として、また社会の一部として見ることをはじめたのである」^(注2)

(3) 要求の充足[あるいは態度の第2次転換]——個人主義的かつ生存水準ぎりぎりのところにあった農民が地主たちの土地、財産を分配されることにより、自己の要求が充足され、土地改革運動への参加、およびその運動が目的とし、あるいは結果とする新しい社会システムに自己を同化させる方向に傾いていく。ヒントンが『翻身』の中でいみじくも記録しているように、闘争の果実、すなわち分配すべき土地・財産があれば運動はもり上がり、見込みがなくなると(何もしない限り)運動は下火になっていった。たとえば次のような叙述の中にそれが

うかがえる。

「誰も公然と口にしなかったとはいえ、多くの人たちは、豊かな人びとの余剰資産という形であれ、指導幹部の手に私された「果実」という形であれ、もう「油」(中国語でうまい汁、利益という意味——引用者)がないことを感じとった。なんらかの意義があるだけの規模で翻身を続けることは、したがって問題にならなかった。貧農団を拡大したり、春になって食料の貯えがなくなったために困っている者を探すために集会は続けられていたが、出席者は減り、なげやりに行なわれていた」^(注3)

(1)' 組織化の進展[あるいは新しい態度の定着、ないしは転換のための準備]——すでに(1)の段階で運動の母体となる組織は形成されていたが、運動が進展するにしたがい、集団の規模と凝集力は大きくなり、同時により強固な、あるいはより永続的な組織が作られ、新しい社会システムが安定して機能しはじめる。総じて、中国の土地改革はこのような(1)→(2)→(3)→(1)'(しばしばその後も(2)'→(3)'→のように進む)というプロセスを経て進行していった、と見てよいであろう。

もしこのように中国の土地改革を理解するのが間違ではないとすれば、ともかく社会が動きはじめたこと、それに加え、各段階にわたって運動を促進する意図的な調整的な努力・組織があったことが、まず強調されなければならないのではないかと。

第2に、したがってそのような視角からすると、(3)の段階で発生する土地の分配が「最適」であったのかどうかという著者の疑問は二義的なものになってしまう。そもそも分配が「最適」か否かは、ある社会的な基準——社会的厚生関数——なしには決めえない。著者は最適な分配を「最大の経済効率を生む土地改革後の資源保有パターン」(p. 165)として定義しているが、具体的には「富裕中農の所有状態に近似」(p. 167)したものととらえている。しかし、容易にわかるように、すべての農民が富裕中農になれなかったのが中国の土地改革であり、また、「最大の経済効率」を「産出/投入比率最大」と同義に解釈するとして、それをもたらす単位が以前の富裕中農であることの理論的な必然性は、ある仮定を置かない限り出てこない。すなわち、i) 土地改革前の富裕中農は著者のいう意味で「最適」な階層であった、ii) 土地改革後の新富裕中農は以前のそれと経営効率を全く同一にする、あるいは同じことであるが、iii) 経営効率は土地保有規模のみの増加関数である、という

仮定がそれである。

第3に、第8章で展開された土地改革の経済効果に関する定量的分析について。短期的、長期的の各々の側面についての著者の評価にはやはり疑問がある。短期的な面について、農民の福祉、すなわち消費の大幅な増大を土地改革はもたらさなかったことは、少なくとも平均的には確かである。しかし、労働のインセンティブの問題とも関連するが、i) 福祉は1人当り消費のまたは所得のみの関数ではない。むしろ変動に対する危険負担を考慮した消費（または所得）の期待値と労働の非効用、およびその他の精神的プラス（またはマイナス）の効果の総合であろう。農民が自分の土地で汗水たらして得た1元と、地主のために働いた結果得られた1元とは貨幣量で同じであるが、きわめて心理的な要素をもつ福祉は等しくない。ベルデンが引用した次の農民の言葉は決して特殊な、あるいは誇張されたものではなく、とくに土地分配を受けた貧雇農の素朴な感情を表現していると言えよう。

「以前は地主のために働いていました、いまは自分自身のためです、稼いだものは自分のものでさあ」(注4)

ii) 福祉を1人当り消費、または所得のみの関数とするにしても、土地生産性、したがって1単位の土地から生産される生産物、そして所得を不変とすれば、ピグー流の社会的厚生はの極大は、他の条件を一定にして、土地の平等分配によって達成される。ところで、各人の効用の限界社会的な重要度に差異があるとすると——事実、中国の土地改革においては、貧雇農に高い重要度がつけられ、また土地がないか、あっても少ない彼らの土地に対する限界効用は当然高かった——土地の分配による社会的厚生は、各人の効用の限界的重要度に依りて差異をつけねばならない(注5)。iii) 1人当り消費、または所得増加率が土地改革後も低いのは、必ずしも土地分配が作用しなかったためではなく、土地を分配しても、ただそれだけでは生産性は飛躍的には増大しなかったのは当然である。著者も指摘するように、人口土地比率の高さ、資本不足、そして人口増加率の増大は土地分配の短期的経済効果を、それらの制約がない場合よりもはるかに圧縮させるものとなった。

長期的側面について問題はより複雑になる。社会科学的事象は実験を許さないものであるだけに、もしも土地改革がなかったならば達成できたであろう農業生産水準の長期傾向と、現実のそれとの比較は実際には不可能で

ある。しかもそれに加えて、土地改革→農業集団化の長期のプロセスは、生産の長期的傾向に対し何がどれほど有効であったのか、要因を区別して判定することは著しく困難である。まして初期の制度的変革であった土地改革が10年、20年後の農業生産にどの程度の作用をおよぼしていたのか、その量的効果について、極端にいえば、われわれは知る努力を節約してもよいほどのものであるかもしれない。それよりも、一連の継起的事象 A_t があつたとき、 $A_0 \rightarrow A_1 \rightarrow A_2 \rightarrow \dots$ の隣り合う各事象間の論理的連関、および効果 $E_i(A_t)$ を探る方が、より実りある成果をもたらしてくれるような気がする。もう少し具体的にいうと、 A_0 = 解放前の労働形態、 A_1 = 土地改革、 A_2 = 互助組、 A_3 = 初級合作社、などとし、 E_1 を階級構成（または所得分布）、 E_2 = 農業生産力、 E_3 = 資本蓄積、などとしたとき、 $E_i(A_{t-1})$ と $E_j(A_t)$ ($i=j$ or $i \neq j$) との比較から、 $A_{t-1} \rightarrow A_t$ の実際の（または理論的）連関を調べることが可能であろう。もしそのような追跡の結果、 A_0 から A_m までの継起に、中国農業の置かれた種々の制約（または「環境条件」）を十分に考慮に入れつつ、ある一定の論理的連関と効果を、定性的にせよ定量的にせよ、認めたとするならば、 A_n （たとえば、今日の労働形態）は、 A_t を少なくとも一つの必要条件にしていたと、社会科学的には判定できそうである。

(注1) ここで「態度」とは「人々、集団、社会問題、もっと一般的にいえば、人の環境のあらゆる事象に関する、組織化された、斉合的な、思考、感情、および反応の様式」(W・W・ランバート、W・E・ランバート著、末永俊郎訳『社会心理学』岩波書店1966年 77—78ページ)を指す。ランバートは態度の学習、形成に三つの相互関係的原理を導入した。①連合、②転移、③要求充足がこれである。このうち、①と③は他者に対する感情や反応傾向に対して作用するが、態度の第3の構成要素である思想や信念は、②によって学習・形成されると言う(同上書 95ページ)。これをわれわれの土地改革のプロセスに当てはまると、③は(3)に相当するのは当然として、②は(2)の段階でまず最初に利用されている。

(注2) ベルデン 前掲訳書中巻 14—15ページ。

(注3) ヒントン 前掲訳書I 444ページ。

(注4) ベルデン 前掲訳書上巻 212ページ。

(注5) これについては村上雅子『最適分配の経済学』新評論社 1972年 第1章に詳しい。

(調査研究部 中兼和津次)